

アメリカ合衆国における所得税政策の 所得再分配効果* (1950—1961年)

新 飯 田 宏

1. はじめに

国民経済の資源配分と経済安定の問題とならんで、所得再分配の問題に政府財政が重要な役割を演ずることはよく知られている。現実の経済では、所得分配は生産物市場や生産要素市場の構造をはじめとする多くの経済的要因や、その他の社会経済的条件とに依存して決定される。ある一つの所得分配の状態はこれら全要因から生み出された結果である。したがって、その様にして決定された所得分配の状態は時に調整されることが望ましい場合が起るのが普通であるが、それらの調整はアメリカの場合、連邦政府、州、地方政府による税制とトランスファー機構とによって達成される。

この小論の目的は、1950年から1961年まで

の連邦政府の所得税政策による所得再分配効果を分析することによって、連邦政府の税制を評価することにある。分析資料の制約のために、分析は連邦政府の所得税政策の効果に限られている。この意味では、この分析は部分的分析であるが、しかし連邦政府による所得税の構造がアメリカのその他のいかなる税制よりも累進的であることを考慮すれば、この分析を通して、合衆国における各種の税制によってもたらされる所得再分配政策を評価する上で、有力な一つの規準を決定できるであろうと思われる。さらに連邦政府の所得税に限定したことによって強調されてよい点の一つの点は、通常の分析のようなある特定の年度についての所得再分配効果の分析¹⁾というよりはむしろ、時系列分析を可能にしてくれたことである²⁾。

* 日本の1953年から1959年にいたる税制の所得再分配効果の分析については、貝塚啓明氏との共同論文〔3〕を参照されたい。ここでの分析の多くは〔3〕と同一の方向に沿っているが、第4節の貢献度分析（本文参照）はこの分析が付加する新しい部分である。尚、この論文全体を通じて、再分配効果の測定の問題に最も簡単な分析を開発し利用することが意図されていることを強調しておこう。

この論文の基本的部分は1966年の春にハーバード経済研究所で作製され、同研究所の discussion paper〔4〕として発表された。これ

はそれを若干改訂したものである。この論文の作製中に、W. レオンティエフ、R. マスグレイブ両教授に有益なコメントと御示唆を載いたことに深く感謝したい。もちろん、ありうる誤りは筆者個人の責任である。特に両教授に示唆された問題の中には、この小論では完全に織り込めていないものもあるから尚更である。

1) この論文で使用されている資料は、すべて *Survey of Current Business* に掲載されている“Size Distribution of Income in U. S.”というシリーズからとられている。たとえば1950—1956年については *The Survey* の1958

2. 均等化係数の定義とその測定

計算は非常に単純である。すなわち、いま所得の累積比率を縦軸に、所得受領者の累積比率を横軸に測ったロレンツ曲線によって所得分配の状態を表わすことにしよう。したがって、もしロレンツ曲線が第1図の OEB であれば、所得分配は完全に均等であるケースであり、またもし OAB であれば、その所得分配は完全に不平等のケースとなる。

さて、曲線 OCB が所得分配の初期状態を示し、ODB が再分配後の分配の状態を示すとしてみよう。このときこの再分配効果がどれだけかを示すのに数多くの尺度が可能である。ここでは、政府の税制によるこの再分配効果を測るために次のような一つの全体的尺度 r を均等化係数として採用しよう。

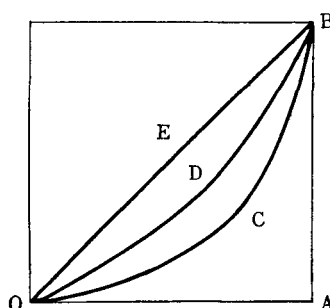
$$r = \frac{\text{Area (OCBE)} - \text{Area (ODBE)}}{\text{Area (OCBE)}}$$

$$= \frac{\text{Area (OCBD)}}{\text{Area (OCBE)}} \cdot 100\%$$

r はある政策が元の所得分配の不平等度を

どれだけ緩和するのに貢献したかを示す係数である。いま r が 100% であればその政策の再分配効果は完全に均等化することになり、他方 r がゼロであれば、全然均等化は生じなかったことになる³⁾。理論的には定義式 r の分子は負となりうるから、 r はマイナスの値をとりうる。このような場合、所得分配の不平等度は更に増加したことになることは言う迄もないであろう。

第1図



1950年から1961年にいたる各年についての r の値は第I表に示されている。第I表の著しい特徴は次の如くである。まず、1952年以前と以後では再分配効果に決定的な差異があるということである。再分配効果は1952年以

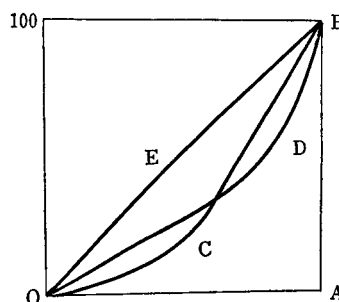
前4月号、1955—1962年については1964年の4月号が利用されており、そこから各所得階層についての個人所得の分布と連邦政府の個人所得税負担が集められる。したがって、所得階層別の税率が有効税率として計算される。

2) 所得再分配に関する研究は、通常ある特定年次について公共財政全般による税とトランスファー・プロセスを通しての再分配効果の推定を扱っている。たとえば、A. H. Conrad [2]、および J. H. Adler and E. R. Schlesinger [1]、を参照せよ。

3) たとえ r がゼロでも各所得階層間には、なお大きな変化が所得分布に惹き起されているかも知れない。これは r がどこまでも全体的な尺度であるためである。たとえば、OCB というロレンツ曲線で示される分配状態が政策によって

ODB で示される状態に変わった場合を考えてみればよい (第2図参照)。しかし、ここでの研究対象の期間内では、ロレンツ曲線で示される再分配効果は各累積的所得受領階層について単調に増加しているので、この問題を考える必要は当面はない。

第2図



第I表 均等化係数(r)%の現実値

年	1950	1951	1952	1953	1954	1955	1956	1957	1958	1959	1960	1961
r	6.160	6.731	7.048	6.619	5.918	5.846	5.762	5.534	5.364	5.364	5.109	5.104

降, 年々減少してきている。すなわち1952年のrの値は7.048%であったのが, 1961年には5.1%と年々減少している。表面的には, 連邦政府の所得税による所得再分配効果は1961年には1952年のそれよりほぼ30%減少していることを示している。このようなrの値の減少傾向を説明する重要な要因は一体何であろうか? その要因を探ることが次に問わらるべき最も重要な問題である。

3. 仮想的計算によるエムピリカル・ファインディングス

rの値は一般には連邦所得税の構造と所得分配の構造に依存するから, これを次のように書くことが出来る。

$$r_{\tau} = f(P_1(\tau), \dots, P_n(\tau); y_1(\tau), \dots, y_n(\tau); t_1(\tau), \dots, t_n(\tau))$$

ここに P_i , y_i , t_i は, それぞれ τ 期の i 所得階層の家計数, 平均所得, 平均税率である。

第I表では, 同一年次の税率と所得分布が計算の基礎になっている。均等化係数についてのより突込んだ分析は, ある年の所得分配に異なった年次の税率を適用することによって可能である。すなわち, 税制の変化と所得分布の変化の双方が再分配効果に影響を及ぼすが, これら両効果を分離することを意図する。そこで, 税制の変化そのものが毎年の再分配効果にどれだけ影響したかを, 所得分布の構造の変化によって生じた効果から切り離して計測するために, 次のような一方法が適用されるであろう。すなわち, ある特定年次の所得分配の構造に, すべての年の税制を適用してみて, 税制の変化そのものに基づくrの仮想的な数値を導くのである。したがって1950年と1961年との間の12年間の完全な比較

は, 第II表に示されるような12×12の行列で示される。この行列のどの要素も, 行の年のもともとの所得分配に列の年の税制を適用することによって計算される。たとえば, 1960年の所得分布の行と1950年の税制の列の交点6.450%は, 1960年の所得分配の構造に1950年の税制を適用することによって導かれた均等化係数である。この表の対角線上の数字はすべて対応する同一年次の所得分布と税制によって導かれた現実のrの値であり, 通常の均等化係数そのものである。したがって対角線上の数字は第I表と同じである。

第II表から, 次のような一般的エムピリカル・ファインディングスが導かれる。

(i) 列の年のある税制に対して, rの値は年々増加している。

(ii) 行の年の課税前の所得分布に対して, rの値は1952年—1961年の間, 年々減少しているが, 1950—1952年の間では増加している。

(iii) (i) で述べた r の値の間の差異は (ii) で述べた r の値の間の差より小さい。

(iv) 上記 (i), (ii), (iii) の結果として, 対角線上の r は1952—1961年の間, 年々減少しつづけ, 1950—1952年の間は増加しつづけている。

これらの1952—1961年の結果を第2図に対応して直観的に示すと, 第3図のようになる。そこでの矢印→はrがその方向に減少していることを意味し, LとSはその方向でのrの差がそれぞれ他の方向でのrの差より大きい, 小さいかを意味している。

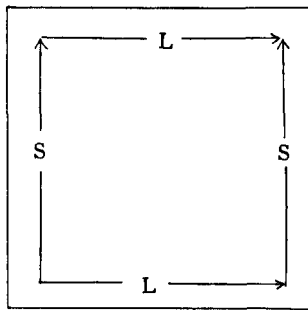
4. 均等化係数の部分分析

既に示したように, rは一定の所得分布のもとでは, 税制(各所得階層に対する税率)の

第II表 行の年の所得分布と列の年の税制を仮定したときの均等化係数 (r) の値

課税前の所得分布	連邦政府所得税体系											
	1950	1951	1952	1953	1954	1955	1956	1957	1958	1959	1960	1961
1950	6.160	6.622	6.880	6.713	5.861	5.766	5.619	5.469	5.345	5.256	5.077	5.076
1951	6.248	6.731	6.981	6.768	5.983	5.823	5.683	5.481	5.352	5.248	5.077	5.075
1952	6.305	6.760	7.048	6.834	6.550	5.917	5.754	5.527	5.381	4.531	4.362	4.426
1953	6.066	6.558	6.558	6.619	5.822	5.641	5.501	5.298	5.254	5.127	4.923	4.936
1954	6.229	6.642	6.923	6.698	5.918	5.734	5.612	5.671	5.275	5.195	4.999	4.998
1955	6.340	6.795	6.990	6.831	5.970	5.846	5.722	5.483	5.361	5.249	5.069	5.102
1956	6.391	6.827	7.091	6.852	6.030	5.928	5.762	5.534	5.349	5.284	5.145	5.130
1957	6.404	6.853	7.104	6.849	6.065	5.917	5.789	5.534	5.367	5.283	5.095	5.084
1958	6.339	6.769	7.078	6.830	5.997	5.879	5.759	5.522	5.364	5.248	5.089	5.090
1959	6.492	6.961	7.201	6.989	6.147	5.951	5.837	5.666	5.459	5.364	5.165	4.779
1960	6.450	6.952	7.142	6.911	6.090	5.907	5.802	5.545	5.414	5.325	5.109	5.090
1961	6.506	6.988	7.137	7.008	6.080	5.963	5.832	5.654	5.454	5.345	5.143	5.104

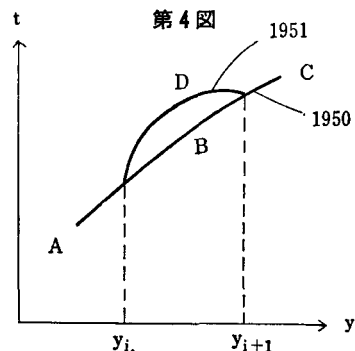
第3図



函数である。低所得階層に対する税率の変化が r に及ぼす効果は、高所得階層のそれと一般に異なった効果を持つ筈である。年々の r の変化は、一定の所得分布のもとでのこのような各所得階層に対する個別の税率の変化による再分配効果を総合した効果に他ならない。それゆえ、各所得階層ごとの税率の変化が r の年々の変化にどれだけ貢献したか、または r の変化にどれだけ役割を果たしたかを計算することは意味があることと思われる。記号的には、各所得階層ごとに一定の P_j, y_j, t_j (ただし t_i は除く) のもとで $\sum_i \frac{\partial r}{\partial t_i} dt_i / r$ を計算することである。この計算を通して、 r と所得税の累進度との関係 (ないし、所得階層間の再分配効果) が検討され得る。なぜなら、

累進度は $\frac{d^2t}{dy^2} \cong 0$ にしたがって、それぞれ累進的、中立的、逆進的と定義されるからである。すなわち、いま前年に比してある所得階層に対する税率が上昇 (ないし減少) し、他の階層に対しては不変であるとすれば、新しい税制は前年の税制と比較して、最低所得階層からその税率が変化した階層までは以前よりもより累進的 (ないし逆進的) となり、その所得階層から最高所得階層にわたる階層については、より逆進的 (ないし累進的) となるからである。

直観的には、このことは第4図の $y-t$ 平面で示される。はじめは、1950年についてスムーズな ABC 曲線で示される税制を持っていたが、1951年に全所得階層について税率は



アメリカ合衆国における所得税政策の所得再分配効果 (1950—1961年)

第三表 t_i の部分的変化による累積所得分布と r の変化に対する貢献度

1951—→1950										
所得階層	1951年の家計分布	所得税課税後の累積所得分布							r (1950)	r (1951)
		1951	変化要因					1950	6.248%	6.731%
			t_1	t_2	t_3	t_4	t_5		貢献度	
I	33%	12.64%	12.72%	12.61%	12.60%	12.60%	12.61%	12.57%		-41.73%
II	33	39.43	39.48	39.61	39.29	39.30	39.32	39.29		-55.57
III	22	67.05	67.07	67.14	67.17	66.83	66.87	66.90		28.72
IV	11	88.02	88.02	88.04	88.06	88.05	87.78	87.91		82.21
V	3	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		86.36
1954—→1953										
所得階層	1954年の家計分布	1954	変化要因					1953	r (1952)	r (1954)
			t_1	t_2	t_3	t_4	t_5		6.698%	5.918%
		I	30%	10.46%	10.41%	10.48%	10.49%	10.50%	10.51%	10.54%
II	28	32.40	32.35	32.28	32.49	32.51	32.54	32.61		-31.87%
III	24	60.19	60.15	60.12	60.04	60.40	60.45	60.46		-1.39
IV	14	86.57	86.55	86.54	86.51	86.51	86.95	86.83		57.58
V	4	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		102.85
1960—→1953										
所得階層	1960年の家計分布	1960	変化要因					1953	r (1953)	r (1960)
			t_1	t_2	t_3	t_4	t_5		6.911%	5.109%
		I	22%	5.93%	5.90%	5.93%	5.95%	5.97%	5.99%	6.04%
II	21	19.21	19.19	19.15	19.28	19.35	19.43	19.56		-7.21
III	25	42.29	42.27	42.25	42.08	42.59	42.77	42.82		-11.96
IV	25	79.60	79.59	79.59	79.52	79.44	80.50	80.27		28.23
V	7	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		95.52

上昇した。われわれが意図するのは、この税率の上昇による r の値に及ぼす効果を、各所得階層の税率の上昇を通して、一つ一つ分解して計算することである。第4図でいえば、1951年の y_i と y_{i+1} の間の所得税率がBからDに上方にシフトしたが、その他の全所得階層では税率は不変で1950年のそれと同じであるとすれば(すなわち、そのような税の構造はADC曲線で示される)、 r の値はABC曲線で示される1950年の税制のもとでの r の値からどれだけ変化したかを計算することである。

このことは、もしも新しい税制が1950年の税の構造と比較して、 y_i よりも低い所得階層に対してより累進的に、 y_{i+1} よりも高い所得階層に対してより逆進的であるとすれば、 r の値は1950年の現実の r の値からどれだけ変化するかを尋ねることに等しい。

以下の計算では、次の3つのケースが選ばれている。すなわち、1950—51年、1953—54年、1950—60年についてのそれぞれの r の変化である。1950—51年と1953—54年の双方は税率改正の行われた年に当たっている。したが

って、連続する2年間の r の変化のうちでは、これら2つの年におけるものが最も大きい(第II表参照)。1953—60年は連邦政府の租税政策における最近の趨勢を代表するものと期待されて選ばれた。ここでの部分分析(ないし貢献度分析; 数学的には偏微分分析と云うべきかも知れない)の計算では、所得分布は後の年のそれと同じであると想定される⁴⁾。所得階層は第I階層(3,000ドル以下)、第II階層(3,000—4,999ドル)、第III階層(5,000—7,499ドル)、第IV階層(7,500—14,999ドル)、第V階層(15,000ドル以上)という5つの階層にグループ分けされた。これらの階層の家計数分布と所得分布については、 t_i の部分的変化が生じた後の所得分布と一緒に第III表に示されている。

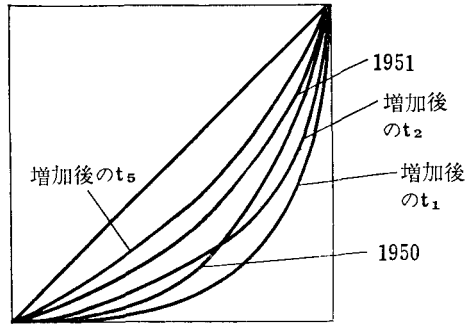
この表から観察されることは、まず第一に所得税控除後の所得分布のロレンツ曲線は、1950—51年については上方へ単調にシフトしており、1953—54年と1953—60年については下方へ単調にシフトしていることである。第二に、 t_i の変化後の所得分布は、所得階層間になりに異なった効果を生じさせていることに気付く。たとえば、1950—51年について、第I階層だけの税率上昇はロレンツ曲線を単調に上方へシフトさせ、同じく第V階層の税率上昇はロレンツ曲線を単調に下方へシフトさせているが、その他の階層の部分的税率上昇の効果はロレンツ曲線を単調にはシフトさせていない。それらの結果は第5図に示されている。

他方、1953—54年と1953—60年のロレンツ曲線の動きについては第III表から、第6図のように示すことが出来る。

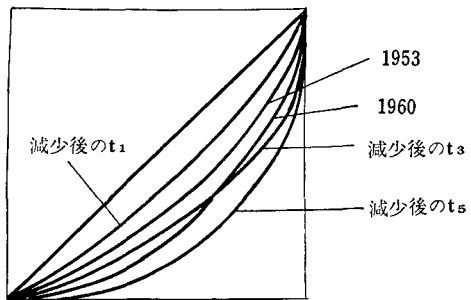
これら部分分析の最終的計算結果は、すべて第III表の右端に示されている。

ここで、これらの結果を簡単に吟味してい

第5図



第6図



こう。まず1950—51年の税率上昇の効果を第III表から読んでみると、1950—51年の間では、1951年の所得分布のもとで全階層に対する税率上昇の結果として、 r の値は6.248%から6.731%へと上昇している。 r の値のこの上昇の内容を見ると、最低所得階層(第I階層)の税率の変化は部分的に41.7%だけマイナスの効果、すなわち r の値を減少させる効果を持っており、第II階層の変化は同じく-55.5%というマイナスの効果を持っていたのに対し、第III、第IV、第Vの各階層に対する税率の変化は r の総増加に対して、それぞれ28.7%、82.2%、86.36%のプラスの貢献をしていたのである。このことは第I、第II階層に対する税率の上昇は所得再分配効果を悪化させ、他方、第III階層以上の高所得階層に対する税率の上昇は所得再分配効果を改善したことを意味している。したがって、1950—51年

4) 後の年の所得分布が基準となっているので、実際の計算は前の方の年の税制に戻るかたちで

なされていた。しかし結果の説明は、すべて時間的な進行方向にしたがって行なわれている。

第IV表 1954年の税率引下げ

部分分析の所得階層	The Survey の所得階層	1953年の有効税率 (1)	1953年の有効税率 (2)	減税率 (1)-(2)/(1) (3)	1954年の仮想税率 (4)	減税率 (1)-(4)/(1) (5)
I	\$ 2,000 以下	2.44%	2.06%	15.57%	0.00%	100.00%
	\$ 2,000-\$ 2,999	5.23	4.55	13.00	4.55	13.00
II	\$ 3,000-\$ 3,999	6.08	5.38	11.51	5.38	11.51
	\$ 4,000-\$ 4,999	6.92	6.16	10.12	6.16	10.12
III	\$ 5,000-\$ 5,999	8.52	7.51	11.85	7.51	11.85
	\$ 6,000-\$ 7,499	9.88	8.78	11.13	8.78	11.13
IV	\$ 7,500-\$ 9,999	10.16	8.95	11.91	8.95	11.91
	\$ 10,000-\$ 14,999	11.49	10.21	11.14	10.21	11.14
V	\$ 15,000-\$ 19,999	14.94	13.13	12.12	13.13	12.12
	\$ 20,000-\$ 24,999	17.75	15.77	11.15	15.77	11.15
	\$ 25,000-\$ 49,999	23.83	21.08	11.54	21.08	11.54
	\$ 50,000 以上	40.83	36.64	10.26	40.83	0.00

の r の増加の総効果は主として高所得階層に対する税率の上昇に起因していたこと、別の表現をすれば、高所得階層に対する課税累進度の上昇が所得再分配効果をかなり有効適切なものにしたことになる。しかしながら、政府が一定の総所得税収入のもとで所得分配の状態をより改善しようとするのであれば、税率は第 I、II 階層については増加させるのではなく減少させるべきであったこと、さらに高所得階層についてはもっと急激に税率を上昇させるべきであったことが容易に指摘されるであろう。

他方、1953—54年と1953—60年の両期については全所得階層の税率が減少したことを通して、 r の値はそれぞれ6.698%から5.918%、6.911%から5.109%へ減少している。これら両期間では第 I、第 II、第 III 所得階層の税率の減少は r の減少に対してマイナスの効果（すなわち r の値を上昇させる効果）を持っていたのに対して、第 IV、第 V の高所得階層のそれは r の値の減少効果に対してプラスに（すなわち r の値を減少させる方向に）貢献していたことがわかる。このことは第 I、第 II、第 III 階層に対する税率の減少は所得再分配効果を

弱める傾向を持っていたことを意味している。すなわち、これらの期間における r の減少は主として高所得階層に対する税率の減少に起因していたのである。別の表現をすれば、最近における所得再分配効果の減少は、高所得階層に対する課税の累進度を著しく弱めたことの結果である。これら3のケースの分析によって、高い所得の上位2階層に対する税率の変化は、その他の低所得階層に対する税率の変化よりは、ずっと r の変化に敏感であることが容易に認められるであろう。

5. 要約的結論

上に述べたいくつかの事実発見を通して、所得再分配効果の観点だけから連邦政府の租税政策を簡単に評価してみよう。主要な特徴は次のように要約されるであろう。

(i) 再分配効果は1952年以降ずっと弱まってきている。この結果は主として累進度を弱める傾向を持った租税政策から来ている。たとえば連続する任意の2年間での r の値の差の最大のものは、1950—51年 (6.160%—6.713%) と1953—54年 (6.619%—5.918%) に

生じているが、これらの変化は、朝鮮戦争中および朝鮮戦争後における連邦政府による所得税率を上昇させた年と、減少させた年に当たっている。1950年と1951年の間では、均等化係数は連邦政府の所得税が極めて高い累進性を課したことによって最も大きく上昇した。しかし、1953年と1954年の間では、連邦政府の所得税の累進度を低めたことによって r の値は最も大きく減少した。それ以後、 r の値は年々減少している。

(ii) 所得分布の変化が所得再分配効果に及ぼす効果は、連邦政府による税制の変化による再分配効果に比して小さな影響しか持っていない。たとえば、いま1961年の連邦政府の租税政策の構造が1952年のそれと同一であったとすれば、所得再分配効果は5.164%から7.137%へと上昇していた筈であるのに対し、1952—61年の間の所得分布の変化による再分配効果は、税の構造が1961年のそれであれば、7.048%から7.137%へと僅かに上昇したにすぎない。

(iii) いま連邦政府がその所得税政策を通して所得分布を改善しようとするならば、課税累進度を増加させることが絶対に必要である。この点を明確にするために、1954年の税制の変化をいま少し立ち入って検討してみよう。まず、1954年の連邦政府の所得税の減税政策は低い方の下位2階層を除いた各所得階層に対しては、1953年の税率のほぼ11%の引下げであったことがわかる(第IV表の第(3)列を参照)。各所得階層に対する齊一的税率の引下げは、一般に税の再分配効果を弱めることは明らかである。そこで、いま1954年に第IV表の第(4)列に示されるようなドラスティックな税率の引下げが行われたと仮定して

みよう。そこでは、最低所得階層の税率は課税免除水準を上昇させる政策を反映してゼロと仮定され、最高所得階層の税率は1953年のそれと同一とし、その他のすべての所得階層の税率は1954年の実際の値と同じであると仮定されている(この仮定のもとでの連邦政府の総税収入は26億4,700万ドルであるが、これと1954年の実際の税収入26億3,000万ドルと比較すると、その差は1%以下である)。このようなドラスティックな仮定のもとですら、 r の値はなお6.386%にすぎず1953年の6.619%に及ばないことがわかる(もちろん、1954年の実際の r よりは大きいことはいうまでもない)。このことは税率の顕著な変化がなければ、 r を大きくすることは不可能であることを意味している。

参 照 文 献

- [1] Adler, J.H. & Schlesinger, E.R. "The Fiscal System, the Distribution of Income, and Public Welfare", *Fiscal Policies and American Economy*, edited by K.E. Poole, 1951.
- [2] Conrad, A.H., "Redistribution through Government Budget in the United States", *Income Distribution and Social Policy*, edited by A.T. Peacock, 1955.
- [3] 貝塚啓明・新飯田宏, 「税制の所得再分配効果」, 館竜一郎・渡部経彦編『経済成長と財政金融』(岩波, 1964)
- [4] Niida, Hiroshi, "A Note on the Income Redistributive Effect on the United States' Federal Income Tax Policy 1950—1961", Discussion Paper of the *Harvard Economic Research Project*, 1966.